

令和5年度 第4回 犬山市地域公共交通会議 議事要旨

日時：令和6年3月22日（金）午前10時～

場所：犬山市役所 2階 205 会議室

出席者：19名中16名

1 開会

【事務局】 開会の挨拶を行う。

2 あいさつ

【市長】 挨拶を行う。

【磯部会長】 挨拶を行う。

【事務局】 犬山市地域公共交通会議の委員数19名に対し本日は16名が出席で、過半数をこえているため、本日の会議が成立していることを宣言する。
傍聴者（1名参加）について、説明を行う。また、代理出席、配布資料について説明を行う。

3 議事

【磯部会長】 議事要旨の署名に、新谷委員、宮部委員を指名する。

(1) 協議事項

①地元要望に伴う路線変更（楽田西部線）について

【事務局】 資料1の説明を行う。

【磯部会長】 昨年路線変更をした箇所だが、一種の不具合のような形。質問等がないようであれば、承認ということよろしいか。

【委員】 異議なし。

②（仮称）犬山市地域公共交通運賃料金協議会の設置について

【事務局】 資料2の説明を行う。

【磯部会長】 市の条例と規則を変更する内容。意見や質問があればお願いします。

【本田委員】 改正した規則は、地域公共交通会議で提示してほしい。スケジュール的にいつ頃になるか。

【事務局】 次回6月の地域公共交通会議の場で提示させていただく。

【磯部会長】 他にご意見がないようなので、これを諮りたいと思うが、よろしいか。

【委員】 異議なし。

(2) 報告事項

【事務局】 資料 3、4、5 の説明を行う。

③地域公共交通計画策定業務委託について（資料 3）

④令和 5 年度犬山市地域公共交通会議決算報告（資料 4）

⑤高齢者タクシー料金助成事業の拡充について（資料 5）

【磯部会長】 資料 5 についての補足。公共交通と福祉交通と分ける考え方がある。これまでは、防災交通課と高齢者支援課で行ってきたが、垣根は微妙である。公共交通は地域を助ける。福祉交通は人を助ける。対象の捉え方が少し異なる。そのあたりを調整しながら考えていきたい。

【磯部会長】 他に報告事項があればお願いしたい。

【夫馬委員】 配布資料「my route」アプリパンフレットの説明を行う。

【磯部会長】 他にご紹介、ご案内またはご意見等がないようなので、以上をもって本日の議事を終了する。

【事務局】 閉会の挨拶を行う。次回会議の案内をする。
令和 6 年 6 月 21 日金曜日 14:00～実施する。

以上

本書は、令和 6 年 3 月 22 日に開催された犬山市地域公共交通会議の議事要旨に相違ないことを証する。

令和 6 年 4 月 10 日

署名人 宮部 敬輔

署名人 新谷 富生